

令和4年

第5回農業委員会全員協議会 議事録

(令和4年12月27日開催)

武蔵野市農業委員会

令和4年第5回農業委員会全員協議会 議事録

- 1 日時 令和4年12月27日（火曜日）午後2時
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 協議・報告事項
 - (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（5件）
 - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について（1件）
 - (3) 令和4年度農家見学会の開催について
 - (4) 武蔵野市肥料価格上昇対応臨時補助金の創設について（続報）
 - (5) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について
 - (6) 農地パトロールの報告について
 - (7) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君			
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
			14番	大谷壽子	君
- 6 欠席委員

2番	田中恒男	君
13番	齋藤久枝	君
- 7 委員以外の出席者 なし

8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君
係長 合田宇宏 君
主任 花木賢太 君
主任 森麻衣子 君

事務局長	<p>ただいまより令和4年第5回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。</p> <p>それでは、会長、お願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。</p> <p>本日は協議会のため、会議の成立についての報告はありません。</p> <p>本日、田中会長職務代理者、齋藤委員が欠席です。</p> <p>署名委員は、11番坂本委員、12番大坂委員にお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p> <p>(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p> <p>(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p>
5番 後藤委員	<p>〔報告〕</p> <p>1件目について、11月16日に本人立ち合いの元、現地を確認した。ブロッコリーやシシトウなど年内取りの野菜があり、適正な管理がされておりきれいな状況であった。</p> <p>3件目について、12月5日に現地を確認した。ブドウなど果樹を栽培され、下草なども刈り取られ、きれいに管理されていた。</p> <p>4件目（3件目の南側）についても12月5日に確認した。3件目同様、果樹を栽培され、適正に管理されていた。</p> <p>5件目について、12月12日に現地を確認し、カリフラワーやブロッコリー、ハウス栽培の状況等、管理が行き届いていた。</p>

10番 下田委員

〔報告〕

2件目について。12月1日に現地を確認した。広い農地だがダイコン、キャベツ、ネギ等が確認でき、苗木もきれいに植え付けられていた。農地はしっかりと管理されていた。

事務局

〔事務局説明〕

(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、

(3) 令和4年度農家見学会について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

事務局側としてご参加いただいた農業委員の皆さんからも感想をお聞かせいただきたい。

各委員

- ・参加者からはとても好評だった。
- ・参加した子供たちが喜んでいた。
- ・自分が育てた野菜を通して交流ができ、やりがいを感じた。
- ・スタッフ数に対して、参加人数を今回の倍くらいにできるのでは。もちろん、受け入れるほ場側の都合があるが。
- ・ネギの葉を見たことがないという保護者がいるということを知り、普段料理に使わない部分も活用できるレシピを紹介してはどうかと思った。
- ・全体としてうまく流れたと思う。ダイコンやニンジンの洗い機やネギの皮むき器など、子供たちが楽しめた。
- ・農業委員の皆さんの話がとても上手だった。畑に入る経験は子供たちにとってとても有意義だと思う。
- ・ネギの皮むき器が子供たちに好評で、泥が取れて真っ白になると子供たちから歓声が上がった。

・子供たちの目がキラキラしていた。保護者もとても楽しそうだった。

・一大生産地はすべての行程を機械で一気にやってしまうが、都市農業のこじんまりとした感じが身近な体験となり、都市農業の大切さを少しでも感じてもらえたなら良いと思った。

・ネギの作付から収穫までの説明が良かった。二股のエンジンを掘りたいとか、農家さんはいつ旅行をするのかなどの質問が印象的だった。

・以前はバスに乗って3カ所のは場をめぐり、最後にJAで買い物をするというやり方だったが、やり方を変えて3年が経過し、アンケート結果などを見ても好評のようだ。応募数の多さに対してどのように対応していくかなど、今後もいろいろな意見を取り入れ、みんなで話し合っってブラッシュアップしていきたい。

会長

続きまして、

(4) 武蔵野市肥料価格上昇対応臨時補助金の創設について事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

5番 後藤委員

たい肥は補助対象になるという認識でよいか。

事務局

たい肥は補助対象となる。ただし、商品ごとの線引きが難しいので、購入した商品名などを確認させていただき、最終的に適否を判断することになる。

会長

農協から購入情報をまとめて出させていただくことになっているが、進捗はどうか。

事務局

JAで購入したものについてはJAから購入者へ届く明細のハガキを申請書に添付させていただくが、それだけでは購入の詳細が不明なため、申請時に同意をいただいたうえでJAから市へ支払い状

況の詳細がわかる明細を提供していただくという流れを予定している。

12番 大坂委員 予算が200万円ということだが、それを超える申請があるとどうなるのか。

事務局 補助金の残額がわずかなので残りは先着順ということにならないよう、市の方で対応を行っていく。むしろ、農家がこれだけ困っているという一つの目安にもなるので、多くの方に申請をしていただき、200万円で足りないのであれば足りないという実情を示していきたい。農業委員の皆様にも補助制度の周知にぜひご協力いただきたい。

12番 大坂委員 申請の期限について再度確認したい。

事務局 申請は2月28日まで受け付ける。2月中に支払いが完了したものが補助対象となる。支払日が2月末ぎりぎりになりそうな場合は早めに購入先にご確認いただきたい。JAには補助金申請に間に合う購入時期について目安を示していただいているが、在庫状況にもよるとのことなので、特に2月の申請は注意されたい。

3番 榎本委員 購入先が農協以外であっても補助対象になるのか。

事務局 お見込みのとおり。ホームセンターなどでも良い。その場合はレシート等の添付をしていただく。ただし、注意していただきたいのは、領収書などに「肥料代等」と書かれていると、「等」の内容が確認できる明細を別途添付していただく必要が生じる。

5番 後藤委員 1月の支部回覧で再度周知できないか。

事務局 支部回覧の取り扱いと照らし、今日の時点で1月5日前後の回覧に間に合わせるのは困難と思うが、JAに対応を確認する。
本日お示しした資料と同じものを品評会の商品と一緒に配布もしくは各生産組合長から配布する手はずとなっている。

7番 田邊委員 過去に同様の臨時補助金の制度があったかどうか確認したい。

また、昨今の気候変動等により、想定外の災害が発生する可能性が高まっているとすれば、今後も同様の補助金を創設する場面があると思われる。その際、JAから領収書が出ないことによる手続きの煩雑さについては工夫をしていただきたいと思います。

事務局

事務局で調べた限りでは同様の事例はなかった。そのため、今回の補助制度は事務局において一から組み立てたものとなる。

この先、直近で開始を予定している補助制度はないが、今後の様子を注視しながら検討していく必要があると考える。

7番 田邊委員

国や都の補助制度はどのような扱いになっているか。それらを含めた大きな視点での制度の改善を要望したい。

事務局

国や都の補助制度は、一定条件を満たさないと適用されないものがほとんどである。よく見受けられるのは化学肥料の低減を条件としたものが多い。今回、市で主眼に置いたのは、現状の厳しい価格高騰への対応という点であるため、できるだけ条件は付けず、申請すれば補助が受けられるように配慮した。

手続きの簡素化については、申請書と領収書のセットで申請要件を満たせるよう考えていたが、JAのハガキの明細に決済日の記載がないことが判明し、同意の書面を追加することとなった。

次回以降については工夫を重ねていきたいと思う。

9番 北沢委員

市で行っている補助金制度を一覧にしたものを作成し、わかりやすくしてはどうか。

事務局

経営改善協議会の中で武蔵野市の農業者が利用できる補助金を一覧にした資料を配布した。中には周知がいきわたっていない情報もあると思われるので、今後も機会をとらえ周知したい。

12番 大坂委員

事務局にお願いしたいのだが、補助金の予算の残額状況を農協の経済課へ流してもらえないだろうか。そのようにしてもらえると農協の方から、今なら市の補助金に余裕があるので購入を検討してはどうかという話ができる。

現状の価格高騰のため春肥の購入を手控えている人もいる。3割負担で済むということを知っていれば、もっと購入が進むと思

う。農協に情報提供をすることで、農協から各農家へ促してもら
うことが可能。

また、他の補助金についても申請を促す観点から情報提供をお
願いしたい。

事務局

可能な範囲で必要な情報提供は行っていきたい。

会長

続きまして、

(5) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討につ
いて

事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

北沢委員からは事務局に直接メールでご意見をいただいている
が、この場で直接ご発表をお願いしたい。

9番 北沢委員

生産緑地買取について検討する際、当該生産緑地の活用方法に
ついて農業者や農協を含む協議の場を設け、具体的な活用方法の
提案を付した形で市長協議等の場に上げていくような仕組みが
ほしい。

事務局

お話を伺った限りでは市への要望ということになるのか。

12番 大坂委員

例えば東京都では公園の整備に対して補助金が多く出るよう
に、買い取った生産緑地の具体的な活用に対して都や国が補助金
を出せば、市が買い取る動機につながるのではないだろうか。

そのような流れを踏まえ、市にも要望するし、都や国へも要望
するという事ではないかと思う。

5番 後藤委員

市が当該生産緑地を手に入れ、農地面積を少しでも減らさない
ためにも、市だけではなく国や都も拡充していく必要がある。

9番 北沢委員

市から都、都から国まで一本でつながっていないと。

会長

そういうことであれば、とりあえず都への要望内容は事務局の

説明の通りでよいのではないか。

事務局

都への要望事項を国に対しても行う、という整理でよいか。
国や都の補助金も様々なので、特にこの件については国に同様の補助制度があるのか、あれば補助内容はどうなっているのかも含め事務局で精査したい。

会長

要望事項募集の市の締め切りはいつか。

事務局

年明け1月4日の週までをお願いしたい。

会長

続きまして、
(6) 農地パトロールの報告について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、
(7) その他会議日程について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時27分